初任貸切運転者に対する安全運転の実技指導の公表について

「旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等」(国土交通省告示1089号)により、一般貸切旅客自動車が報告すべき事項に基づき公表します。

1 選任(時期)について

国土交通省の「指導及び監督の指針」に基づいた指導を行っています。また、入局後、最低1年間の乗合型車両の乗務経験を有する者で、勤務成績優秀な運転者については、観光型車両(ハイデッカー)を使用した実技指導を行っています。

2 車種区分について

- ※初任運転者が実際に運転する車両にて指導しています。
- (1) 大型車(乗合型車両) 主に市内送迎に従事
- (2) 大型車(観光型車両) 一般貸切輸送に従事

3 指導内容

- (1) 机上【10時間以上】
 - ア 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項
 - イ 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
 - ウ 運行の安全及び回避
 - エ 安全性向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法
 - オ ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- (2) 実技【ハンドル20時間以上】
- ※初任運転者が実際に運行する経路、また可能性のある経路で添乗による指導を しております。

昼行/夜間・市街地・狭隘路・山間路・高速道路・主な目的地における危険個所

4 指導者等

- ※乗務員歴を有し安全統括管理者が任命した者が指導しております。
- (1) 机上
 - ア 安全統括管理者
 - イ 貸切営業係長
 - ウ 貸切営業係主任

(2) 実技

- ア 貸切専任運転者 2名(貸切乗務経験20年以上)
- イ 貸切準専任者(貸切乗務経験者)
- ウ 運行管理者(営業所・管理部門の貸切乗務経験者)

5 実技指導の主な実施ルート

- (1) 乗合型車両(主に市内送迎)
 - ア 営業所 \rightarrow 主要 JR 駅 \rightarrow ボートレース W \rightarrow 主要 JR 駅 \rightarrow ボートレース A \rightarrow 営業所
 - イ 営業所 → 主要 JR 駅 → K 高校 → 主要 JR 駅 → K 高校 → 主要 JR 駅 → 営業所
 - ウ 営業所 → 主要 JR駅 → 市内小中学校 → 市内施設 → 市内小中学校 → 営業所
 - 工 営業所 → 主要 JR 駅 → S 大学病院 → 主要 JR 駅 → S 大学病院 → 営業所

(2) 観光型車両 (ハイデッカー車両 12m級)

- ア 営業所 → 小倉駅バス駐車場 → 新門司港フェリーターミナル → 北九州空港→ 道の駅豊前おこしかけ → 道の駅香春 → 直方(学園送迎配車場所)→ 皿倉山 → いのちの旅博物館/環境ミュージアム → 営業所
- イ 営業所 → 日明/中央卸売市場 → 東港/消防音楽隊 → 西海岸/海峡ミュージアム → 唐戸市場 → 海響館 → 長府観光会館 → 東行庵 → 秋吉台 → 松陰神社 → 中国道 九州道 → 営業所
- ウ 営業所 → 平尾台 → 田川/石炭記念館 → 道の駅小石原 → 日田/豆田町→サッポロビール九州日田工場 → 大分道/九州道/都市高速 → 営業所
- 工 営業所 → 道の駅むなかた → 宗像大社 → 宮地嶽神社 → 篠栗/南蔵院 → 大宰府 天満宮 → 福岡市内(博多駅・天神地区) → 福岡ドーム → 博多港国際ターミナル 一般道 → 営業所
- ※初任運転者の経験・技量に応じたコースを選定し育成しております。

